

# 学生交流スペースご利用時のルール



## 交流スペースの利用可能時間

月曜～金曜日 10:00～18:00

土曜日 10:00～16:00

※祝日、年末年始を除く

※交流スペースを利用する場合は京都ジョブパークへの登録が必要です

※一度の利用は原則2時間以内です。イベント等での延長を希望される場合は申請時にご相談ください



## モニター・電源利用可能

モニター・電源をご利用したい場合は受付へお声がけください。

なお、セキュリティを考慮し個人情報の取り扱いにはご注意ください。



## グループ利用可能

当スペースは複数人でのご利用が可能です。

大きな音の出る取組みや〇人～の集団での利用を希望される場合は、別室に空きがあれば手配いたしますので、受付へご相談ください。

※別室利用時は職員が常駐します



## イベント等での利用予約可能

当スペースは、イベント等での利用を希望する場合は予約が可能です。

予約を希望する場合は、窓口で空き状況をご確認の上、同所にて配布する「利用申請書」を作成し東館2階の京都府労働政策室へご提出ください。

※利用には審査があります。審査には約3営業日要するほか、提出時に内容を確認させていただきます。



## 交流スペースでの食事禁止

他の利用者のご迷惑となりかねませんので、食事はご遠慮ください。

物品の汚損等があった場合、その修繕の実費を請求いたします。

飲食をされる場合は廊下のベンチ等をご使用ください。

※蓋付きの飲み物の飲用は可能です



## 館内は禁煙です

建物外に設置された指定の喫煙スペースをご利用ください。

※20歳未満の喫煙は法律により禁止されています



## 勧誘・営業・政治・宗教的な目的の利用禁止

上記を目的とした利用は固く禁止しています。他の利用者に迷惑や不快感を与える行為は、利用停止の対象となりますのでご注意ください。また、虚偽の申請による利用が判明した場合は、申請前に遡り不許可とします。

上記に記載のない事項については、原則京都ジョブパーク利用規定に従います。

学生交流スペース

KYOTO Prefecture

お問い合わせ先

京都府労働政策室人材確保推進係

TEL 075-682-8925